令和８年度第１回亘理地域農業普及活動検討会

日時　令和８年１０月２日(金)
　　午後１時３０分から４時まで
場所　岩沼市内（（農）林ライス）
　　亘理農業改良普及センター２階会議室

次　　第

１　開　　会

２　あいさつ

３　情報提供

　令和８年度普及指導計画について　　資料１

４　現地視察　　資料２

　プロジェクト課題No.3 関係
　　農事組合法人林ライス（岩沼市）の概況
　　機械化体系ねぎ生育状況

５　総合検討・意見交換
（１）プロジェクト課題の取組状況について（説明 10 分、質疑 5 分）

　・プロジェクト課題No.1　　資料３

　・プロジェクト課題No.2　　資料４

　・プロジェクト課題No.3　　資料５

（２）総合討議・意見交換

（３）革新支援専門員コメント

６　閉　　会

資料１

亘理農業改良普及センター

令 和 ８ 年 度 普 及 指 導 計 画 の 概 要

令和８年度普及指導方針

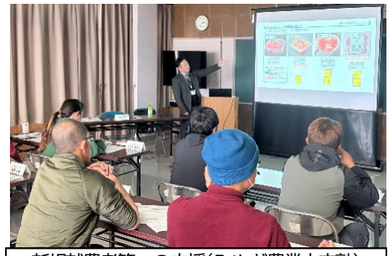
―　多様な担い手が築く　えんげい王国　亘理・名取　―

■ 関連する計画等

県 全 体：「第３期みやぎ食と農の県民条例基本計画」（Ｒ３～R12）、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」（Ｒ８～R12）、「宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画」（Ｒ５～Ｒ９）

亘理地域：「仙台地方振興指針」（Ｒ７～Ｒ９）、「亘理地域普及指導基本方針」(Ｒ８～Ｒ12　※見直し　新スローガン【多様な担い手が築く　えんげい王国　亘理・名取】)

これらの関連する基本計画等を踏まえ、各市町の農業施策との整合性を図りながら、JA 等の関係機関と連携し、下記の４つを重点活動項目に掲げ、効率的かつ効果的に普及活動を展開する。



新規就農者等への支援(みやぎ農業未来塾)



若手りんご生産者への支援

■ 令和８年度亘理農業改良普及センターの重点活動項目

1　生産技術の高度化による競争力の高い園芸産地の確立
2　次世代につなぐ収益性の高い水田農業・畜産経営の確立
3　地域農業を支える多様な人材の確保・育成
4　農村環境に配慮した持続可能な農業・農村の構築



脱炭素に向けた農業実践者への支援



大規模土地利用型経営体への支援

プロジェクト課題

No.１　いちご新規就農者の地域定着による生産技術向上と経営管理能力の早期習得　（新規課題）　【Ｒ８～R10】

就農後営農経験の少ないいちご生産者の管理技術向上と近隣農家との交流など地域への定着を図りながら、経営管理能力の早期習得を支援する。

対象　いちご新規就農者（６経営体）
（亘理町、山元町）

R8 活動事項

① いちご栽培管理技術（育苗）習得支援
② 地域への円滑な定着支援



新規就農者への栽培支援



地域への定着支援のイメージ

No.２　下余田Ⅱ期地区におけるほ場整備事業を契機とした営農体制の構築　（継続課題）　【Ｒ７～Ｒ９】

農地の集積・集約を担う農業法人の設立と担い手部会活動を通じた地権者等の理解促進による新たな営農体制の構築を支援する。

対象　高柳生産組合（４人）、
下余田Ⅱ期地区担い手部会（13 人）
（名取市）

R8 活動事項

① 新法人設立準備支援
② 担い手部会活動支援



新法人設立に向けた支援



先進地視察



えだまめの収穫作業

No.３　土地利用型法人における組織運営の安定化に向けた担い手育成　（継続課題）　【Ｒ７～Ｒ８】

法人の組織運営の安定化を図るため、中期経営計画とキャリア形成計画策定を通じた人材育成を支援する。

対象　農事組合法人　林ライス
（役員６人、従業員４人）
（岩沼市）

R8 活動事項

① 組織運営の安定化支援
② 若手従業員のキャリア形成計画の取組支援



各種研修会の実施



若手従業員への計画作成支援

普及センター活動（重点）

1　新規就農者の確保・育成支援及び女性農業者の活躍支援

◆「新たな担い手・女性や多様な人材の活躍」に関する取組
対象：就農希望者、新規就農者、女性農業者

2　農業法人の経営発展に向けた取組支援

◆「農業経営管理」に関する取組
対象：土地利用型法人、園芸法人等



税理士等専門家との連携

3　既存園芸産地の維持・発展支援

◆「園芸振興」に関する取組
対象：しゅんぎく、きゅうり生産者
きく、ばら、ｶｰﾈｰｼｮﾝ生産者
りんご生産者



きゅうり現地検討会等

4　スマート農業技術等の取組定着支援

◆「スマート農業」に関する取組
対象：土地利用型作物生産者
大規模露地園芸生産者
(さつまいも、たまねぎ等)



自動鞘ﾋﾞを活用した
さつまいもの定植作業

5　グリーンな栽培体系への転換支援

◆「みどりの食料システム戦略」(「耕畜連携」を含む）に関する取組
対象：堆肥の利活用に取り組む生産者等
みどり認定志向者,
施肥改善希望者等
みやぎの環境に優しい農産物認証制度に取り組む
生産者

資料　3

プロジェクト課題No1　いちご新規就農者の地域定着による生産技術向上と経営管理能力の早期習得

□　計画期間：令和８年度～令和 10 年度
□　対象名：いちご新規就農者(6経営体)（管内いちご生産者及びいちご生産法人）
□　課題の背景

・管内で自営就農する生産者は一定数いるが、直近の就農状況を見ると、令和 6 年度新規自営就農者 11 名のうち、いちごでの就農者は約半数の５名である（亘理町・山元町）。さらに、いちごの新規就農者は、他地域から就農した地縁のない生産者が８割を占め、他地域からの新規就農者が増える傾向にある。
・管内は、東北太平洋側で冬季間も日射量が確保でき、いちごの栽培適地ではあるが、気候変動による夏季高温の影響を受ける中で、新規就農者には早期に安定した栽培技術の習得が求められる。資材価格、人件費が年々上昇していることなどから、生産を行う上では、栽培面、経営面の両面での早期安定が求められる。
・いちごで農業経営を開始するにあたっては、特に育苗技術に加え、本ぽ管理、防除等に関連する多くの技術習得が必須である。加えて、今回支援対象とする他地域からの新規就農者が、多くの地元生産者と気軽に情報交換ができる関係となることが、意欲向上と経営継続に不可欠であることから、就農後早い段階で円滑に地域定着できるよう支援する。

令　和　8　年　度

目　標	活動事項	成　果
■基本的ないちご栽培管理技術（育苗）の習得により目標とする収量が確保できる。	◆いちご栽培管理技術（育苗）習得支援  苗管理の様子	・各対象者を１か月１回以上巡回支援し、栽培する品種、肥料、培土資材などの特徴や関連する情報提供を行った。各対象者は、自分の育苗方法について、要点を理解し育苗を行った。 ・育苗期間の施肥の必要性について説明したところ、対象者は親株、子苗に対して、施肥を行いつつ苗づくりを行った。今年初めて苗づくりを行った３名を含め、本ぽ定植に必要な苗数は対象者全員が確保できている。 ・今後は適期定植を行い、適切な管理ができるよう支援する。苗の評価をその後の生育を見て行う。
■地域の身近ないちご生産者との情報交換ができるようになる。  第３回「いちごの部屋」先輩生産者との情報交換	◆地域への円滑な定着支援	・地域生産者と新規就農者の交流を図る目的で交流会「いちごの部屋」を３回開催した。対象者の反応は良い。複数の対象者から次の「いちごの部屋」はいつですか？と聞かれるようになった。対象者にとって、地域生産者と話すきっかけになっている。 ・「いちごの部屋」開催の趣旨を地域の生産者に話し、参加・協力を求めたところ、どの回も快く引き受けてもらえた。他の新規者も入れてほしい等の要望も出ている。 ・７月 28 日に開催した「いちごの部屋」では、出席した５人全員が質問・発言ができ、お互いの関心事が一致し、充実した情報交換ができた。 ・「いちごの部屋」で、各対象者の自己紹介を行い、その後地域生産者の見学等を行ったところ、仲間意識が芽生え、対象者同士の関係づくりに繋がっている。 ・年齢の近い隣人生産者に細かな相談をしつつ育苗管理した対象者は、充実した苗を作ることができた。

意図する対象の変化（令和８年度）

・基本的ないちご栽培管理技術（育苗）の習得により目標とする収量が確保できる。
・地域の身近ないちご生産者との情報交換ができるようになる。

数値目標　：10a 当たりいちご収量　R7：100%→R8：105%→R9：110%→R10：115%（　）内は実績

資料 4

プロジェクト課題No2　下余田Ⅱ期地区におけるほ場整備事業を契機とした営農体制の構築

☐ **計画期間:**令和７年度～令和９年度
☐ **対象名:**高柳生産組合（4 人）、下余田Ⅱ期地区担い手部会（13 人）
☐ **課題の背景**

・名取市下余田Ⅱ期地区では農地整備事業の活用を目指し、平成 30 年 6 月に下余田Ⅱ期地区活性化推進委員会が設立され、令和 4 年に地区の営農ビジョンとなる「基盤整備関連経営体育成等促進計画」（以下、「促進計画」）が取りまとめられ（受益面積 57.93ha）、令和 6 年 4 月に事業採択された。
・「促進計画」には「①農地の集積・集約を図るため、新たな法人を設立し、受益面積の 85.9%を新法人に集積すること。②高収益作物(園芸作物)導入により、地域の収益向上を図ること。」が計画されている。
・令和 5～6 年度にプロジェクト課題として、法人化やほ場整備に関する話合い等の開催を支援し、促進計画実現への意識向上を図った。結果、高柳生産組合は事業目論見書を作成した。また、高柳生産組合やえだまめ栽培者、活性化推進委員会役員がメンバーとなる担い手部会が設立（令和 6 年 8 月）され、部会活動を通じて意見交換が行われるようになった。
・しかし、ほ場整備の面工事が始まっていないことや新法人の設立が令和 9 年度に予定されていることから、対象者や関係機関から継続した支援が求められている。

令 和 8 年 度

目 標	活動事項	成 果
■法人化後に必要な乾燥調製施設導入に向け運営体制等が準備される	**◆新法人設立準備支援**  先行事例調査  法人設立総会	・高柳生産組合を母体にした法人化に向けた発起人会（6 月 26 日）や打合せ会の開催を支援した。法人設立や乾燥調製施設の導入が現実的な段階に近づいてきたことで、設備投資や経営計画に関する具体的な意見交換が行われ、認識の共有が図られた。 ・先行事例調査として（農）小川サンファーム（岩沼市）の視察を提案し、実施した。視察では、乾燥機や放冷タンクの配置方法、計量機等の性能、作業動線等について説明を受け、意見交換を行った。対象者から、設備の規模や配置イメージが具体化され、有益な情報を得ることができたとの意見が聞かれた。 ・（農）高柳ファーム設立総会の開催に向けて、総会資料や議案内容の確認、当日の進行方法等について助言を行い、設立総会（8 月 21 日）運営を支援した。総会開催を通じ、法人設立に向けた準備が着実に進展し、今後の手続きや事業実施に向けた体制整備への意識向上が見られた。
■担い手部会活動が充実する	**◆担い手部会活動支援**  担い手部会役員会  えだまめ収量調査	・担い手部会役員会や総会(5 月 29 日)開催を支援した。 ・担い手部会活動の一環として、えだまめ実証ほ（2 実証ほ、2 対照ほ）、水稲栽培実証ほ（1 実証ほ、1 対照ほ）設置、調査を支援した。 えだまめ実証ほでは、えだまめ生育状況や専用機械での播種・収穫の精度を調査した結果、機械収穫に適した品種が明確となり、対象者は、当該品種の面積拡大に意欲を示している。 水稲栽培実証ほでは、乾田直播栽培と移植栽培の生育状況を調査した。対象者は、乾田直播栽培の除草剤選定や散布時期の判断が難しいことを体験し、次年度は、効果的な除草体系の実施に意欲を示している。また、乾田直播栽培と移植栽培における出穂期の差は 2～3 日程度で、収穫時期の分散・拡大効果は期待できないことが分かった。一方、対象者は乾田直播栽培導入による育苗ハウスが不要なことや育苗作業時間の削減による省力化効果に期待している。

意図する対象の変化（令和 8 年度）

・法人化後に必要な乾燥調製施設導入に向け運営体制等が準備される。
・担い手部会活動が充実する。

数値目標 :法人設立数　　R6:0 → R7:0 → R8:0 → R9:1
（実績 0）

資料　5

プロジェクト課題No3　土地利用型法人における組織運営の安定化に向けた担い手育成

□ 計画期間:令和7年度～令和8年度
□ 対象名:農事組合法人林ライス
□ 課題の背景:

・農事組合法人林ライスは、東日本大震災の津波被害からの復興と生産再開を目的に設立され、設立以来、岩沼市の中核的法人として地域農業の維持・発展を牽引している。しかし、役員の大半が 70 歳代であることから、法人の安定的な運営のためには、若手従業員のさらなる人材の育成と確保を含めた経営計画の作成が喫緊の課題となっている。そこで、人材育成計画を含めた中期経営計画の作成と、若手従業員のキャリア形成を目的とした研修会等を実施するとともに、他法人の従業員との交流機会を増やす等の組織体制の強化を支援していく。

令　和　８　年　度

目　標	活動事項	成　果
■中期経営計画案が作成され、法人役員により若手従業員の目標達成に向けて適時適切な助言が行われる	◆組織運営の安定化支援 	・令和８年度から定年（75 歳）による役員の退任や脱会等が始まることから、持続的組織運営に向けて、税理士の指導を得ながら、今後の組織体制や労働力の確保について、支援を行い、検討が開始された。 ・若手従業員１人が７月末で退職したことから、今後の作業体制の維持に向けて、新たな人材の雇用も含め、年間作付計画を踏まえた必要人員の確保について、県農業大学校への求人活動などを支援した。 ・若手従業員の退職により、役員が精神的な影響を受けていたことから、今後の対応や組織運営維持に関する不安に寄り添いながら、助言や相談対応に努めた。
■若手従業員が、法人内における自らの目標を定めたキャリア形成計画を作成し、その達成に向けた取組が開始される	◆若手従業員のキャリア形成計画作成及び取組支援  	・若手従業員が中心となって策定した「令和８年度作付計画」に基づき、計画的な肥培管理の徹底や気温変動への対応を支援した。その結果、法人のブランドである「クールボジャメロン」は、販売目標の1,200箱を大きく上回る過去最高の1,500箱を販売し、目標達成に貢献した。 ・若手従業員から提案のあった「ネギ」については、従業員が中心となって30ａの栽培を開始し、主体的な肥培管理等を行うなど、順調に取組が進んでいる。ヤンマーアグリジャパン（株）と県農業・園芸総合研究所の協力を得ながら、機械化体系を前提とし、研修会等を開催（4/28：機械定植、ドローンによる除草剤散布などの実演会開催）しながら栽培に取り組んでおり、生育も順調である。また、近隣農業法人からの関心も高く、岩沼市農業法人会の視察研修（8/8、参加者35人）を受け入れるなど、注目を集めている。 ・ネギ栽培の中心的役割を担っていた若手従業員の退職により、従業員にも少なからず動揺が見られたことから、巡回指導時の声掛けや相談対応を通じて精神的なサポートを行い、従業員の不安軽減と営農体制の維持に努めた。

意図する対象の変化（令和8年度）

・法人役員の人材育成スキルが向上するとともに、中期経営計画が策定され、経営の効率化・安定化に向けて取組が開始される。
・若手従業員がキャリア形成計画を作成・実行することで、モチベーション及び技術力が向上し、自信を持って担当業務に当たるようになる。

数値目標　：中期経営計画　　R6：0　→　R7　：0　→　R8　：　1
（中間：中期計画の作成に向け課題の掘り起こしを行った。）